

水際措置の見直しに伴う査証事務の受付について

- 10月11日から外国人観光客の日本への入国について、パッケージツアーに限定する措置を解除することとなり、以前のように、個人旅行者等に対する短期滞在査証の発給が可能になりました。
- 当館では、査証申請希望者に対し、完全予約制（受付時間：午前8時45分から午後12時30分までの間）での受付を実施することと致します。
- 予約の受付については、consulado@hv.mofa.go.jp宛てにメールを送信してください。後刻、申請受付日時についてのメールを返信致します。
- 当館に直接来られても、予約をされていない査証申請希望者に対する対応はできませんので、ご協力をお願い致します。